

2021年12月1日

各位

株式会社 SBI 証券  
三井住友カード株式会社

三井住友カード「Vpass アプリ」に SBI 証券の口座連携機能を追加  
～「Vpass アプリ」で、SBI 証券口座の残高が確認可能に！～



株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「SBI 証券」と三井住友カード株式会社(代表取締役社長:大西幸彦、以下「三井住友カード」)は、2021年12月1日(水)に、三井住友カードの会員向け「Vpass アプリ」に、SBI 証券の口座連携機能を追加しましたので、お知らせします。

SBI 証券と三井住友カードは、2021年6月30日(水)より、三井住友カードが発行するクレジットカードで SBI 証券の投資信託が買える投信積立サービス「三井住友カードつみたて投資」、ならびに SBI 証券での取引状況に応じてポイントが貯まる「SBI 証券 V ポイントサービス」を提供しています。「三井住友カードつみたて投資」は、月間の積立設定金額が 50 億円を突破するなど、大変多くのお客さまにご好評をいただいています。

このたび SBI 証券と三井住友カードが提供する資産運用サービスの更なる利便性向上を目的として、三井住友カードの提供する「Vpass アプリ」に、SBI 証券の口座連携機能を追加しました。

お客さまは、「Vpass アプリ」のホーム画面で SBI 証券の「資産合計」を確認することができ、「資産詳細画面」からは、株式、投資信託などの内訳の確認のほか、指標・株価などの確認のために SBI 証券の WEB サイトへ簡単にアクセスすることも可能です。なお、SBI 証券の口座をお持ちでない方は、「Vpass アプリ」から口座開設画面に遷移して手続きを行うことができます。

## ■Vpass アプリにおける SBI 証券口座の登録(連携)手順

ホーム画面の『外部連携サービス登録』より、SBI 証券を選択してください。

(手続きには、SBI 証券の ID/PW が必要です。)

また、新規で SBI 証券の口座開設画面に遷移して手続きを行うこともできます。

「Vpass アプリ」ホーム画面(連携前)



外部連携サービス登録画面

×



### SBI証券口座を連携して まとめて管理

連携はSBI証券のユーザーネームと  
ログインパスワードを入力するだけ。  
※事前にSBI証券の口座開設が必要です。  
(口座開設料・管理料(無料))

SBI証券を連携する

SBI証券の口座をお持ちでない方

## ■登録(連携)後の Vpass アプリ画面イメージ

ホーム画面に SBI 証券口座の資産合計が表示され、資産合計をタップすると、内訳を確認することができます。指標・株価の確認などを行う場合には、SBI 証券の WEB サイトに遷移します。

「Vpass アプリ」ホーム画面(連携後)



資産詳細画面

(SBI 証券の各ページへ遷移もできます)



SBI 証券と三井住友カードは、今後もサービス連携の強化を予定しており、2022 年 1 月に、三井住友カードのクレジットカードの申込み時に、SBI 証券の口座開設の申込みが同時にできるサービスを開始予定です。また、2022 年 5 月には、V ポイント 1 ポイント=1 円として SBI 証券の投資信託の買付に利用できる「V ポイント投資」の開始を予定しています。「三井住友カードつみたて投資」や、その他のお買物で貯めた V ポイントを投資に使うことができるようになるため、自己資金の場合よりも手軽に投資をすることができます。

SBI 証券と三井住友カードは、引き続き両社の有する決済機能と資産運用サービスのシナジーを追求し、お客さまの一層の利便性向上を図っていきます。

以上

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

\*\*\*\*\*